

つばさの法人後見は「私らしく」を手助けします



特定非営利活動法人(認定 NPO 法人)

よこはま成年後見つばさ

成年後見制度

成年後見制度は、認知症のある方、知的、精神障がいのある方が安心して生活できるように保護し、支援する制度です。

法的に権限を与えられる後見人等が本人に代わり、財産管理や身上保護を行います。つばさは、ご本人の意思決定を支援し、身上保護を大切にしています。

もの忘れが多くて、お金の計算や管理ができず困っている



福祉サービスを利用したいけど、手続きのやり方がわからない

認知症の親が、訪問販売でいらぬものを買わされそうになるので心配

施設に入っているが、生活や将来のことが不安で相談したい

ひとり暮らしで、お金の使い方が苦手なため、支払など手伝ってほしい



親が亡くなった後の財産管理や、障がいのある子どもの生活が心配

つばさの取り組み

◆相談～申立支援～受任までの支援◆

相談からチーム支援を基本に、ご本人に寄り添い、より良い生活が送れるように最善を尽くします。これから法人後見の利用を考える方に対し、関係性を築き、段階的にチームで支援を行う「後見的支援」を行っています。

◆普及・啓発活動の取組◆

あんしんノートの普及、制度・施策への意見具申、生活保護制度の預託機関、調査・研究、親族後見人・市民後見人の支援、法テラス神奈川への協力

◆「誰にも等しく権利擁護」◆

誰もが等しく権利を守られ、いつまでもその人らしく安心して暮らせる社会をめざします。

つばさの法人後見

◆「地域連携ネットワーク」の活用◆

つばさの法人後見は、チームで困難な課題に取り組み、地域連携ネットワークの活用により、ご本人の生活の質をより良いものにします。

◆継続的・永続的な支援◆

法人のチーム力により、ご本人の生活を継続的、永続的に途絶えることなく支えていきます。

◆スーパーバイズ機能と適正な業務◆

つばさの法人後見はスーパーバイズ機能により、相談力、コーディネート力、課題解決力を高め、ご本人にとって最善の利益を追求します。法人のチェック機能体制により、適正な業務を行い、情報公開や透明性を可能にしています。

ご相談
無料

tel&fax **045-744-5600**
月～金/10時～16時(祝休日を除く)
mail:info@yokohama-tubasa.org
https://yokohama-tubasa.org

面接相談、出張相談もお受けします。



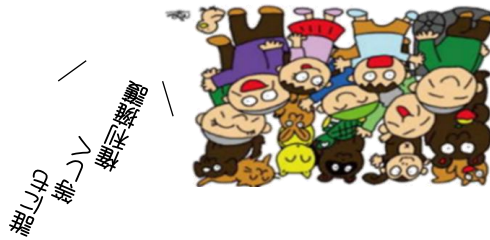
賛助会員
ご寄付
募集中

賛助会員/年会費
個人 1口 3,000円
団体 1口 5,000円

つばさの活動を応援してください



HPIはこちらから



よこはま成年後見つばさ

特定非営利活動法人(認定NPO法人)



特定非営利活動法人(認定NPO法人)

よこはま成年後見つばさ

〒240-0066 横浜市保土ヶ谷区釜台町5番5号
ルネ上星川5-202

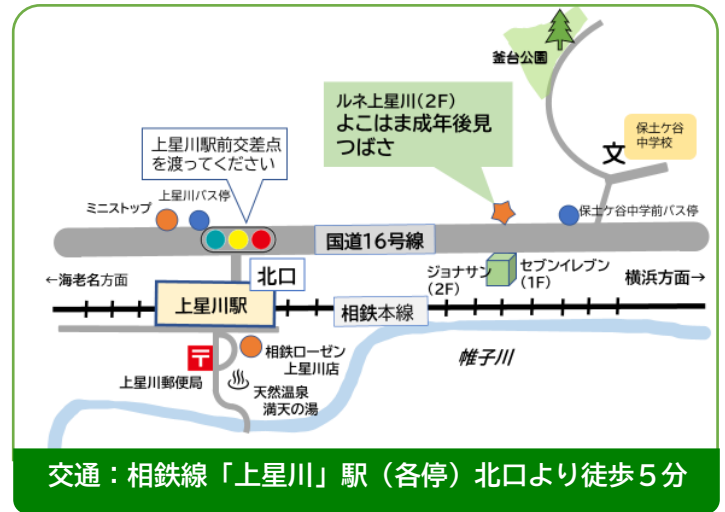
tel & fax 045-744-5600

mail: info@yokohama-tubasa.org

https://yokohama-tubasa.org



- ・店舗側入口の外階段(またはエレベーター)で2階へお越しください。
- ・車でお越しの方は、来客用駐車場をご案内します。



交通：相鉄線「上星川」駅(各停)北口より徒歩5分

「よこはま成年後見つばさ」の成り立ち



- 判断能力の不十分な方々の権利擁護を目的に、成年後見制度の利用相談、申立支援及び法人後見を行う団体です。2011年10月12日にNPO法人として発足しました。メンバーは、横浜市社会福祉職OB等で福祉事務所などのソーシャルワーカーとして豊富な経験があります。
- もし足が弱くなったら杖の助けを借りるように、もし判断力が不十分になったら成年後見人等のサポートが必要です。生活の維持と権利に成年後見制度は欠かせないのです。
- 「たゞえ資力が乏しくとも、必要なときには、容易に利用できるようになってほしい」「生活の質を大切にしたい成年後見を行う法人が、身近にあるといいね」そんな思いが高まり、NPO法人を発足させました。
- 一人の力は小さくとも、輪を広げ「つばさ」を広げ、夢に向かって羽ばたこうと熱い願いを込めて名付けました。

